

岐阜県温室効果ガス排出抑制率先実行計画 別冊

再生可能エネルギー電力導入計画

令和3年11月策定

令和8年3月一部改定

1 趣旨

この計画は、「岐阜県温室効果ガス排出抑制率先実行計画」の個別計画として、再生可能エネルギー電力の導入のために必要な事項を定めるものとします。

2 対象

この計画の対象とする施設は、県の全機関（知事部局、議会事務局、教育委員会事務局及び教育施設、人事委員会事務局、監査委員事務局、公安委員会（警察本部）及び労働委員会事務局）の所管施設とします（2020年度末時点で254施設）。ただし、職員寮や公営住宅等、個人の生活に伴う部分は対象外とします。

2021年度以降に設立された施設についても対象に含むこととします。

上記機関が所管する指定管理者制度施設及びエネルギー管理権原をもつ貸付施設についても対象とします。

3 県有施設の再生可能エネルギー電力導入方針 ※岐阜県温室効果ガス排出抑制率先実行計画 14 ページ抜粋

- ・ 全県有施設の使用電力のうち、30%を2025（令和7）年度までに、100%を2030（令和12）年度までに再生可能エネルギー由来に切り替える。
- ・ 導入手段として、再生可能エネルギー由来電力の購入による調達に加え、県有施設等へ太陽光発電設備を設置し、再生可能エネルギーの自家発電による自家消費を行う。

4 再生可能エネルギー電力導入計画

年度	実施内容	新規 施設数	合計 施設数
2021 (R3)	県庁舎・シンクタンク庁舎・各総合庁舎、県立高等学校・特別支援学校・総合教育センター、図書館等 97 施設で再生可能エネルギー30%の電力を調達	97 施設	97 施設
2022 (R4)	一般競争入札を実施する高圧電力施設全て（68 施設）、管理契約更新となる指定管理施設（4 施設）で 再生可能エネルギー30%の電力を調達	+72 施設	169 施設
2023～ 2025 (R5～7)	予定電力使用量が定まった新規施設等（8 施設）、管理契約更新となる指定管理施設（17 施設）で、順次 再生可能エネルギー30%の電力を調達	+25 施設	194 施設
2026～ 2030 (R8～12)	順次、再生可能エネルギー100%の電力への切替えを進め、2030 年度（R12）までに全施設での導入を目指す	+60 施設	254 施設

5 「太陽光発電設備設置による自家発電・自家消費」の予定

年度	実施内容
2021 (R3)	県有施設等の太陽光発電設備導入可能性調査を実施
2022 (R4)	調査結果を基に「太陽光発電設備導入計画」を策定、温室効果ガス排出抑制本部員会議にて提示
2023～2030 (R5～12)	順次、太陽光発電設備の導入

別表 「再エネ由来電力の購入による調達」の予定

電力調達方法別 施設区分	導入方針	総施設数	再エネ 30%			再エネ 100%	その他
			2021 (R3)	2022 (R4)	2023-2025 (R5-R7)	2026-2030 (R8-R12)	
高圧電力施設	・競争入札を実施する施設は、順次導入	172	新規97	(継続97) 新規68	(継続165)	(継続173)	
	・新規施設などで使用電力量が未確定の施設は、 使用量が決定次第導入	5			新規8	新規4	
指定管理施設	・管理契約の更新の際に導入 ・R8以降に更新となる施設は再エネ100%から導入 ・更新が2030以降の施設、休止中の施設等は別途調整 ・電力契約のない施設は対象外	47	0	新規4	(継続4) 新規17	(継続21) 新規23	3
低圧電力施設	・小売電気事業者の供給態勢が整い次第順次導入	21	0	0		新規21	
テナント入居施設	・テナントのオーナーに再エネ導入を呼びかけ	9	0	未定	未定	未定	9
計		新規254	97	新規72	新規25	新規48	12
		累計254	97	169	194	242	12